

読んでなっとく!ごみ減量

なごみ生活

特別号

弘前市
ごみ減量化・資源化
啓発広報誌

[令和7年2月]

発行・環境課
☎0172-32-1969



焼けてしまったリサイクル工場の建屋・設備/出典:(公財)日本容器包装リサイクル協会

令和7年4月から

分別収集がはじまります

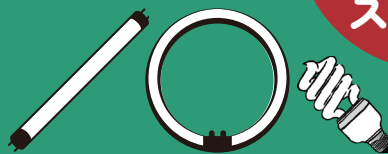
令和7年
(2025)

4/1
スタート

有害ごみ

●収集日 月1回

※「新聞・危険ごみ」と同一の収集日です。



対象品目

蛍光管
電池類

詳細はページを開いてご確認ください

分別区分 **有害ごみ** が追加されます

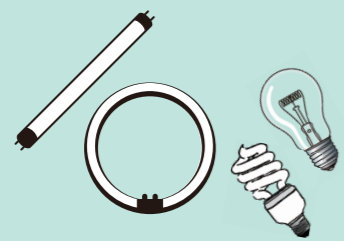
どうして分別区分が追加になるの？

一部の蛍光管や電池類には水銀が含まれています。水銀は毒性が強いため、**飛散や流出による健康被害や環境汚染を防止**する必要があります。また、発火・発煙の恐れがあるリチウムイオン電池等が「燃やせないごみ」へ混入することにより、**ごみ収集車や焼却施設における火災や爆発事故**が発生しています。

これらの事故等を防止するため、今回、蛍光管および電池類を「有害ごみ」として分別収集することになりました。

■問い合わせ先 環境課 (☎35-1130 / ☎32-1969)

蛍光管



- 環型
- 直管型
- 電球型
- コンパクト型
- 白熱電球

電池類

(乾電池・ボタン電池・コイン電池・小型充電式電池)



- 乾電池
- ボタン電池
- コイン電池



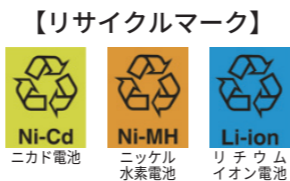
- ニカド電池
- ニッケル水素電池
- リチウムイオン電池
- モバイルバッテリー
- デジタルカメラのバッテリーなど製品本体から取り外しできる小型充電式電池

対象種類

見分け方・注意事項

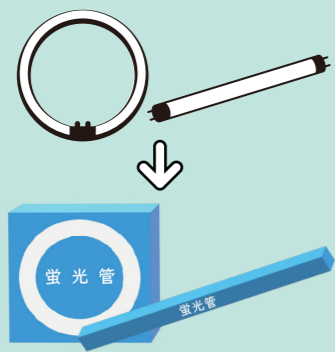
・LED電球（型式記号が「LD～」のもの）は対象外です。
 ・LED電球や割れてしまった蛍光管は「燃やせないごみ」へ出してください。

・リチウムイオン電池などの小型充電式電池本体にはリサイクルマークが表示されています。
 ・スマートフォンや電子たばこなど**電池が取り外せない小型家電は小型家電回収ボックス**へ。
 ・**破損・膨張または液漏れした小型充電式電池**は発火の危険があるため「有害ごみ」には出せません。環境課の窓口で回収します。



出し方

・割れないように購入時の箱やケースに入れるか、**厚紙に包んで**出してください。



・ショートによる発火を防ぐため、**プラス極とマイナス極にテープを貼って絶縁**してください。
 ・電池類は一つの袋にまとめてください。
 ・無色透明または半透明の袋に入れて出してください。



月1回「有害ごみ」の収集日に収集場所へ

※収集日は令和7年度分別収集日程表でご確認ください。

有害ごみ は...



ほかのごみに**混ぜないで!**

「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」にリチウムイオン電池等が混入すると、ごみ収集車や焼却施設で**爆発事故が発生**する場合があります。必ず「有害ごみ」へ出してください。

小型充電式電池・ボタン電池の回収協力店

■小型充電式電池（ニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池）

- リサイクルマークが付いたもので、破損や膨張のない小型充電式電池は、家電量販店やホームセンターなどの回収協力店でも回収しています。回収協力店は「一般社団法人 JBRC」のホームページでご確認ください。
- 環境課（市役所新館2階）および町田事業所（町田字筒井6-2、弘前地区環境整備センター2階）の窓口でも回収しています。
- 安全のため、**金属端子部をテープで絶縁**してください。

JBRC 回収協力店検索



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池



小型充電式電池リサイクル回収ボックス

■ボタン電池



※型式記号が「SR～」 「PR～」 「LR～」のもの

- 使用済みのボタン電池は、家電量販店やホームセンター、眼鏡店などの回収協力店でも回収しています。回収協力店は「一般社団法人電池工業会」のホームページでご確認ください。
- 安全のため、**プラス極とマイナス極をテープで絶縁**してください。

ボタン電池回収協力店検索



ボタン電池回収缶

有害ごみとして収集できないもの

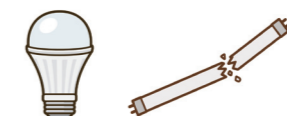
「有害ごみ」として収集できるものは、**蛍光管・電池類（乾電池・ボタン電池・コイン電池・小型充電式電池）**に限ります。**ほかのごみを混ぜないで**ください。

市の回収窓口へ



水銀式の体温計・血圧計・温度計は環境課等市の回収窓口へお持ちください

燃やせないごみへ



LED電球や割れてしまった蛍光管は「燃やせないごみ」へ出してください

市では収集できません



自動車用バッテリーなど鉛蓄電池については専門業者もしくは販売店にご相談ください

赤

いしをい

ステッカーを貼られたら



出した本人が片づけましょう

以下のようなことが疑われるときにステッカーを貼っています。

- ・分別が不十分であったとき
- ・収集日が違うとき
- ・(かんやびんの) ふたが取られていないとき
- ・中身が判別できない袋で出されていたとき
- ・(容器包装の) 中が洗浄されていないとき
- ・事業活動から出るごみ
- ・市で収集できないごみ
- ・(一人が) 多量に出したと疑われるとき

ステッカーが貼られたままのごみを長期間ごみ集積所に放置すると、使用するほかの人に迷惑をかけることとなりますので、早い段階で気づき、対応してください。

■ 問い合わせ先 環境課資源循環係 (☎35-1130)

収集できません

こちらのごみを出された方は、家に持ち帰りルールに従って適切な処理をしてください。

- 1. 分別が不十分です
- 2. 収集日が違います

このごみは です

- 3. ふたが取られていません
- 4. スプレー缶・ライターは使い切ってください
- 5. 中身が判別できる「無色透明」または「半透明」の袋に入れて出してください
- 6. 中が洗浄されていません
- 7. 事業活動から出るごみは、収集しません
- 8. 市では収集しないごみです
- 9. 「ごみ」と表示されていないため収集しません
- 10. 多量のため一度に収集できません (一世帯5袋まで・枝3束まで・壺は半分に切断し4枚まで)
- 11. 収集開始について下記の問い合わせ先へご連絡ください

その他

問い合わせ先 弘前市環境課
35-1130 または 32-1952



ステッカーを貼られたら…

- ① 出した本人は、翌日以降まで放置せず、できるだけ早い段階で引き取る
- ② ステッカーのチェック欄の内容に従い、自身で確認し、適切に対応する

お得な買い物で食品ロス削減!

ひろさき タベスケ

ぜひご利用を

～タベスケ利用の流れ～



Instagramもやっています!



ひろさきタベスケは、市内協力店から期限の近づいた商品や規格外の野菜などが割引価格で出品され、ユーザーは気に入ったものを予約してお得に買えるアプリです。

登録・利用料は無料で、利用もとても簡単ですので、ぜひユーザー登録してご利用ください。市内協力店も募集しています。

■ 問い合わせ先 環境課廃棄物政策係 (☎ 32-1969)

【アプリダウンロード】



iOS



Android

